

## 令和2年度 決算審査特別委員会（令和元年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

### 出先機関審査第2班（浜通り方部）



- ・知事提出継続審査議案第31号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第32号：認定  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第33号：可決  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第34号：認定  
「令和元年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第35号：認定  
「令和元年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

委員長名	佐藤 政隆
委員会開催日	令和2年10月27日（火）～29日（木）
所属委員	[副委員長] 渡部優生 [委員] 椎根健雄 高宮光敏 大場秀樹 山口信雄 渡邊哲也 渡辺康平

### （10月27日（火） 水産海洋研究センター）

大場秀樹委員

概況説明要旨2ページ中段に「ヒラメやホッキガイ等の更なる高付加価値化につながる技術開発」とあるが、技術開発の内容及び今後の展開を聞く。

また、調査資料2ページの10無線局施設収入について詳しく説明願う。

所長

ヒラメやホッキガイ等のさらなる高付加価値化につながる技術開発について、ヒラメやホッキガイは生かして捕っているが、例えば5枚おろしなどのフィレを急速に凍結して保管し、高鮮度のまま流通する技術や、ホッキガイについては、冷凍して真空包装等を行い、高鮮度のまま消費者に届ける技術開発を現場レベルで行っている。

無線局施設収入について、無線局は本県、漁業無線組合、宮城県の3者で、本県許可、宮城県許可、漁業組合許可の三重免許の形で無線局を利用している。施設の修繕等は当所で行い、宮城県から応分の負担金を得ており、年度末に負担金を支払ってもらうこととなっているが、宮城県の事務処理の遅れから年度内収入に間に合わなかったものである。

渡辺康平委員

概況説明要旨2ページに「本格操業に向けた漁業の拡大を支援する」として、「消費者や流通業者に積極的に広報している」とあるが、令和元年度における取組状況と実績を聞く。

所長

当所で開催している公開講座において消費者を迎えた中で情報を公表したり、要望に応じて出前講座として職員が出席し、安全性やおいしさをPRしている。また、ホームページでモニタリング検査の結果、おいしさや安全性をPRしながら、本庁水産課と共に技術的なデータや情報を公開している。

渡辺康平委員

概況説明要旨1ページに「事故直後に原発から流出した高濃度の汚染水」及び「時間の経過とともに魚介類の放射性物質濃度は低下傾向を示し」との記載があるが、非常に重要な内容だと思う。データを基にこのような内容を流通業者や消費者に情報提供したり、ホームページに掲載しているのか。

水産海洋研究センター所長

委員指摘のとおり、ホームページ等に掲載し、必要に応じて説明している。

渡邊哲也委員

コウナゴが2年連続で極端な不漁となったとのことだが、国の水産研究施設や宮城県等との連携による調査体制を具体的に説明願う。

所長

委員指摘のとおり、2年ほど全く捕れない不漁であった。漁業者にとっては非常に大事な問題であるため、早急に解決しなければならないと考えている。

これには様々な説があり、例えば温暖化に伴う海水温の問題によるもの、餌がなくなったことによるもの、親がいなくなったことによるものなど様々な仮説を立てて、一つ一つ検証している。国の研究所や同じ海域を使っている宮城県の研究機関、また全国的にこのような傾向が見られることから全国各地の研究機関とも情報を共有して、国の研究機関を中心に情報を整理しながら、今後の解決策について考えていく。

いないものをどのように解決するかについては難しいところではあるが、数年続くことになれば漁業者にとって大変な問題になるため、代替の漁業手法の提案など技術的な部分も含めて検討していく。

渡邊哲也委員

今年もサンマが不漁であったが、近年は自然環境や他国との関係により、漁業環境や漁獲量が魚種によって大幅に変わってきている。所長が述べた代替漁法への切替えに関して、令和元年度を含めてどのように当センターで取り組んでいるのか。

所長

代替漁法については、漁業者が自ら取り組んでいるところである。例えばコウナゴ漁は小型船が行っており、今は大体が船引き網によりコウナゴを捕っているが、刺し網漁法に転換し、ヒラメを対象に漁獲している。しかし、あまりに集中し過ぎると魚価が崩れたり、魚がいなくなることがあるため、相馬市にある水産資源研究所と連携しながら資源が枯渇しない数字を漁業者に提案している。

山口信雄委員

概況説明要旨1ページの一番下に、「局所的に高濃度地点が存在することを確認」とあるが、詳しく説明願う。

ここに来る前にホームページを見たが、鮭の回帰が大分減っているとのことであった。震災後に一定期間放流を行わず、放流を始めてからは戻ってきているものの、震災前と比べると3分の1から4分の1くらいに減っており、その辺りの見解を聞く。

所長

局所的な高濃度地点について、海の中の砂や泥等の中に放射性物質が集まっている場所があることを発見した。曳航式という長さが約9m、太さが約20cmの放射性物質を感知する装置を調査船に搭載しており、これを船で引っ張り、様々な場所を計測している。原発沖辺りなどの放射線量が高いところを発見して公表し、漁業関係者に伝えている。

波や水の流れ、地形により砂が岩場の陰などに寄っていくことが推測され、そのような箇所を発見した場合は自走式の

水中カメラロボットを潜らせ、泥を取って検証している。海は広いため一朝一夕にはいかないが、今後も様々な場所を地道に調査してデータを公表していく。現状は説明できるが、その後どのようにするかは難しい問題であり、まずは正しい情報を集約することを進めている。

鮭の回帰について、今年も全国的に非常に回帰が悪く、特に本州はひどい状況である。まだ正式な数字は上がってきておらず、木戸川や相馬市の宇多川等で回帰は続いているものの、先週全県で河川に上っていたのは約200匹である。

木戸川での稚魚の放流数も100万～400万尾と非常に低調で、昨年の木戸川に至っては10万尾程度と本当にひどい数である。

放流した鮭が帰ってくるまで2～7年との説もあるが、3～6年ぐらいで集中的に帰ってくる。一般的に4年前に放流した稚魚の数が影響して帰ってくることが多いが、全体的に少なくなった理由について国の研究所等と共に研究している。

鮭を河川に放流すると、海に出て北洋で数年生活し、生まれた河川に帰ってくるが、放流時の稚魚が健康だったのかとされている。また、海に出たときや北上中にきちんと餌が食べられなければ死んでしまうこともある。さらに、温度変化は付き物であるが、ベーリング海に向かう北上期にあまりに温度差があり過ぎると減少してしまうことがあり、それはとても大きな問題になる。人為的にできる部分がどのくらいあるか分からないが、これらは仮説であるため、国の研究所等と共に研究調査を進め、まずは事実の解明を進めていきたい。

山口信雄委員

高濃度とはどの程度か。

所長

現在は大分落ち着いており、500～600 Bqのものが局所的に見られたのが最高である。少し前は1,000 Bq以上のものがあつたが、時間とともに下がってきている現状である。

高宮光敏委員

渡辺委員と重複する部分があるが、本県水産物の販路拡大において一番問題となるのは風評被害だと思う。今後ますます風評被害が大きくなることを考えると、先ほど放射線のモニタリング調査の結果を様々な方を呼んで説明したり、出向いて説明したり、ホームページに掲載していると説明があつたが、これでは全くもって足りないと思っている。所長が考えていることを今後どのように強化していくのが非常に大事な問題だと思っているが、その辺りの考え方を聞く。

所長

広報が足りないとの意見は多数得ている。正確なデータを取って正しい情報を伝えることに加えて、PR活動についても本庁水産課と連携しながら実施していかなければならないと思っている。

正しいデータが伝わらない理由として、関心を持ってもらえていない部分があると考えている。例えば6万5,000検体を計測していると言ってもびんとこないため、これからの日本を背負って立つ小、中学生や高校生に公開講座に来てもらったり、学校に出向いて説明したりしているが、学校教育の中でそれらを取り入れて勉強してもらう機会をもっと増やしていきたい。学校の皆さんにも理解してもらえよう努力していく。

ホームページは毎週更新しているが、おそらく楽しみにしている人はいないと思うため、単なる数字の羅列ではなく、図にして説明するなどしてもっと分かりやすく受け取れるように取り組んでいきたい。

高宮光敏委員

大変苦労していると思うが、根強く、継続して取り組んでいかなければならないと思っている。意見として述べるが、より多くの方に認知してもらうため、例えばテレビ番組やYouTubeを使うなど若い世代を含めた勉強会の姿を考え、きちんとした検証の下に安全性が確保できていることを明確に分かりやすく伝えられる工夫が大事だと思う。我々県議会議員も頑張っていくため、これからもよろしく願う。

所長

我々も頑張っていくため今後ともよろしく願う。

椎根健雄委員

調査資料14ページ、調査船管理事業について、あづまの一般修繕工事を2回行っているが、修繕内容と金額を聞く。

所長

一般修繕工事は、船を長くもたせるため、船を陸上に上げて船底のペンキを塗ったり、海の場合は電食があるが、腐食を防止するために貼っている亜鉛板の取替えを定期的に行うものである。

事業費は1回目が750万円、2回目が550万円の合計1,300万円の修繕工事を実施している。

椎根健雄委員

古くなってきたり調子が悪いといったことはないか。

所長

2隻とも完成して4～6年の新船である。多くの予算により新しい船で調査等ができています。

## (10月27日(火) いわき東警察署)

渡辺康平委員

警察費の不用額、182万5,807円の主な内容を聞く。

会計課長

主に3点ある。

1点目は、説明資料3ページの警察本部費の需用費について、いわき市は台風第19号等により甚大な被害があり消耗品の特別配分があったが、当署管内においては大きな被害がなく、また常日頃から有事に備えており災害により新たに購入した消耗品等がなかった。

2点目は、説明資料4ページの警察活動費の旅費について、警察官は首都圏へ出張しなければならない事案があるが、宿泊を伴わない日帰りの出張が多々あり不用額が発生した。

3点目は、説明資料4ページの警察活動費の役務費については、留置人の医療費の不用額である。国民皆保険制度により医療機関を受診する際は通常保険が適用され3割の負担でよいが、留置人の場合は健康保険法の規定により10割を支払わなければならない。留置人に体の不調があれば医師に来てもらい診察を受け服薬を行うが、推定3～4万円かかる。おおよそ10名分を想定していたがなかったため、不用額となった。

椎根健雄委員

本庁審査でも質問したが、概況説明要旨に「大規模災害等に迅速的確に対処するため、関係機関との連携強化、災害警備用資機材の整備充実に努めた」とあるが、内容を説明願う。

署長

市役所、消防、その他関係機関団体と連絡調整を図り情報共有している。

災害警備用資機材については ポートやタンク、チェーンソーなどを装備しており、訓練を行い有事に備えている。

椎根健雄委員

災害が大規模化しているため、対応をよろしく願う。

概況説明要旨に「職員が働きやすく女性職員が活躍できる環境の整備にも取り組みました」とあるが、女性職員の数と具体的な取組内容を聞く。

署長

当署における女性職員は17名であり、警察官が12名、一般行政職が5名である。

それぞれ女性の特性を生かせる部署で勤務させており、昨年度は女性同士で女子会を行い悩みを共有するなど情報交換の場を持っている。

## (10月27日(火) 企業局いわき事業所)

渡辺康平委員

調査資料6ページの主なる工事等一覧表によると随意契約が目立っている。少額であれば随意契約となることは分かるが、9,000万円や6,000万円など金額が大きい工事において随意契約が多い理由を聞く。

次長(業務)

当事業所で随意契約しているものは3種類ある。1つ目は、予定価格が250万円以下で、委託の場合は100万円以下の工事、2つ目は、特殊技術力、知識及びノウハウを必要とする工事、3つ目は、漏水事故等またはそのおそれがある場合など緊急に修繕を要する工事である。

先ほどの一覧表の中で事例を示すと、表の一番上の赤井取水場電気設備修繕工事、2番目の赤井取水場取水ポンプ修繕工事、下から3番目の赤井取水場除塵設備修繕工事の3件は、昨年度の台風第19号で浸水被害を受けた箇所の修繕工事であり、単独随意契約で行っている。単独随意契約にする理由としては、早急に復旧して受水企業への操業を再開するため、赤井取水場の各設備に精通した企業を選定し、単独随意契約としている。

それ以外に、例えば表の上から5、6行目に小名浜ポンプ場主ポンプオーバーホール工事や同主モーター外オーバーホール工事があるが、このようなオーバーホールに関しては機械が特注品であり、製造メーカーでなければオーバーホールができないため、これらも単独随意契約で行っている。

渡邊哲也委員

調査資料4ページの旅費について、決算額が約79万円であり、これまで見てきた出先機関の中では職員数に対して金額が多い気がするが、内容を聞く。

また、報償費については執行していないが、何に対する報償金か。

主幹兼次長(総務)兼総務課長

旅費については、職員の異動に伴う赴任旅費が発生しており、福島市から赴任した職員は約15万円と高額になるため、旅費のほとんどを占めている。

報償費については、土地問題等を弁護士等に相談する必要があるため予算措置を取っているが、前年度は執行しなかった。

椎根健雄委員

浄水発生土について、400Bq/kg以下のものは園芸用、200Bq/kg以下のものはグラウンドの土として使用できるとのことだが、前年度の状況を聞く。

所長

昨年11月に浄水発生土の放射線セシウムの測定結果が出たが、246Bq/kgであった。基準は400Bq/kg以下であったが、売却実績のある業者から、培土の原料に使用できない測定値であるとの理由で断られた。そのため、JAを含む合計3者に問い合わせたが、引き取ってもらえなかった。

椎根健雄委員

それについてはどのような取扱いをしているのか。

所長

発生汚泥として産業廃棄物処理をしており、本局に資料を送り、東京電力に損害賠償を請求している。

## (10月28日(水) いわき総合高等学校)

大場秀樹委員

調査資料1ページについて、診療科が異なるなど校医と産業医の違いを聞く。

また、スクールカウンセラーの利用状況を聞く。

校長

学校医は年間を通じて生徒の健康管理として健康診断などを行っており、産業医は職員数が50名以上の事業所において校医とは別に置かなければならないと法律で定められている。本校は職員数が50名を超えるため産業医がおり、教職員の健康管理を行っている。

スクールカウンセラーは、週1回当たり6時間、月平均3、4日程度、年間30日、180時間勤務である。令和元年度における相談件数は104件であり、内訳は生徒が54件、保護者が5件、教員が44件である。本校は男子生徒が3、女子生徒が7の割合であるが、全体として女子生徒による相談の割合が多い傾向にある。内容としては、最も多いものが人間関係の相談が21件、その他、学校不適應や自分の身体に関する内容などがカウンセラーに寄せられており、適切に指導を受けている。なお、今年度については、年度当初は学校の臨時休業があり相談件数は多くなかったが、7月が7件、8月が1件、9月が6件であった。

大場秀樹委員

生徒の相談が54件に対し教員の相談が44件というのは多いのか少ないのか分からないが、教員の相談内容は、教員自身の相談であるのか、生徒の相談であるのか、おおよその状況を聞く。

校長

自分が担当している生徒のことで、自身の相談と同程度である。生徒との関係に関する相談や、生徒のトラブルをどのように対処するかの相談、教員自身の子供や家庭に関する相談もあると承知している。

渡邊哲也委員

旧内郷高等学校時代からいわき総合高等学校となったが、進学率の状況を聞く。

校長

旧内郷高等学校時代と比べて進学率が増えている。この数年では生徒の4分の3が進学を希望しており、この割合も年々上がっている状況にある。

総合高校らしく進学希望の内容は非常に多岐にわたり、国公立大学から私立大学、専門学校、短期大学、看護学校など様々な分野に進学している。

## (10月28日(水) いわき地方振興局)

渡辺康平委員

不納欠損の発生理由を聞く。

県税部長

県税部における令和元年度の不納欠損額は4,365万8,000円であり、主なものは個人県民税の滞納繰越分が3,208万2,000円、自動車税の滞納繰越分が675万1,000円である。不納欠損は、滞納処分の執行停止から3年を経過するものや、5年の時効が到来し納付義務が消滅するものについて処理したものである。

県民部長

県民部の不納欠損について、調査資料5ページの上から5行目の児童福祉施設入所費負担金の収入未済額479万1,487円であるが、これは児童養護施設等に入っている子供の保護者に対して、それぞれの収入に合わせて負担金を設定して徴収するが、家庭の状況によって納められない方がおり、過年度においても徴収活動を行っているが、生活困窮や行方不明等により徴収が厳しい状況のものが残る。このため、相手方と話し、時効中断の手續として債務承認書をもらい対応している。引き続き不納欠損額の縮減に努める。

渡辺康平委員

収入未済については、適正・公正な徴収に努めるとして取組が記載されているが、不納欠損になると徴収しようがない状況となるため、公正、公平性を保つためにはなくしていかなければならないと強く思っている。

個人県民税については所得の状況等によると思うが、自動車税について自動車を所有しているにもかかわらず不納欠損または収入未済となる理由を聞く。

県税部長

自動車税の徴収については、例年5月に納税通知書を発付し、大部分の方は納めている。しかし、僅かではあるが一部の方にはなかなか納めてもらえないため、財産調査を行い、債権の差し押さえ等の滞納処分を行って収入未済の圧縮に努めている。車を持っていても無財産であったり、離職等によって収入がない場合に収入未済となっている。現年度で徴収できない分は翌年度に繰り越し、引き続き徴収することとなるが、財産調査や滞納処分等を繰り返しても徴収できない場合もある。最終的には現地を確認するが、無財産であったり、本人及び車の所在が不明な場合があり、これ以上徴収できない場合は滞納処分を停止し、財産調査するも無財産の場合は法に基づき不納欠損処理をしている。

渡辺康平委員

恐らくいわき市の場合は工場の業者や原子力発電所で働く方が多く、自動車税を払わずに逃げていなくなってしまう方もいると想定する。できる限り不納欠損や収入未済を減らすよう願う。

椎根健雄委員

渡辺委員からも質疑があったが、収入未済について聞く。調査資料54ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の中で、県税の収入未済の縮減に係る処理状況として高額滞納者対策検討会とあるが、高額滞納者の状況を聞く。

県税務長

200万円以上の高額滞納者については、個人が2人、法人が16法人で、滞納額の合計は約4億600万円である。これらの滞納者については、2か月に一度、県税部内において検討会を開催し、今後の処分方法等を決定している。

椎根健雄委員

収入未済のより一層の縮減に努めるよう願う。

調査資料38ページの証紙収入状況調について、狩猟税は218件であり、また同43ページの証紙収入状況調について、狩猟免許更新等の合計が727件とある。県内全域でイノシシや熊などの有害鳥獣が発生しているが、管内の昨年度及び今年度の状況を聞く。

県民部長

いわき市における令和元年度のイノシシの捕獲数は 5,592頭である。内訳は有害捕獲が118頭、予察捕獲が1,320頭、指定管理鳥獣捕獲が2,290頭、さらに狩猟が1,864頭である。

椎根健雄委員

引き続き対策を願う。

調査資料23ページ、定住・二地域居住推進費として約300万円が計上されているが、昨年度の実績を聞く。

次長

令和元年度の実績は50世帯100人である。

大場秀樹委員

概況説明要旨の1ページ中段に「双葉郡等から約1万9千人もの方が今も避難されている」、「課題把握に努める」とあり、震災から10年がたつが、現時点で避難者が一番困っていることは何か。

次長

1万9,000人とは原発避難者特例法に基づく人数であるが、多くの方がいわき地域の復興公営住宅に避難している。当

振興局独自のコミュニティー補助金等を出しているが、地域の方との交流や復興公営住宅の中で自治会をどうするか、また、自治会ができたときに地域の方との交流をどのように深めていくかが大きな問題であった。現在は自治会は全てできているが、毎年役員が交代し、また10年がたって高齢化が進んでいるため、今後の自治会の維持に比重が移ってきている。

山口信雄委員

調査資料52ページにおいて、32件の入札不調があったとの説明があり、多く感じたが、理由を聞く。

出納室長

令和元年度の入札不調は32件、不調率は13.4%であり、県平均は10.8%であるため少し高い状況である。

入札不調の内訳は、入札参加の申込みがない応札者なしが22件、入札参加者全員が最低制限価格を下回ったことにより全員失格となったものが6件、その他入札参加者全員が失格あるいは超過した金額と予定価格に乖離があり不調となったものが4件である。なお、毎年約7割が応札者なしの状況である。

山口信雄委員

応札者なしの対策についてどのように考えているか。

出納室長

入札不調となった案件については、工事発注者である建設事務所あるいは農林事務所において、入札不調の原因を調査、分析し、それを踏まえ発注時期を分散したり、あるいは入札金額が少ない工事の不調が多いため、できる限り近くの工事と併せて発注するなどの対応を行っている。

渡邊哲也委員

県内の地方振興局の中で1自治体のみを管轄するのはいわき地方振興局だけであるが、昨年の東日本台風の際にどのようにいわき市と連携して対応したのか。また、その際の課題について聞く。

また、調査資料4ページの鉱区税について、鉱業権に関する税だと思うが、現在どのような方が鉱区税を納めているのか。採掘等を行わなくても権利を所有していれば支払わなければならないのか。

また、毎年800万円程度が納税されているのか。

次長

東日本台風の翌日に災害対策地方本部を立ち上げ、いわき市と連携を図り、自衛隊入浴サービスの受付や罹災証明書発行のための現地調査、現地事務所への支援として、合計244名の職員をいわき市に派遣した。

また、県と市間の連絡調整係であるリエゾンを派遣し、その中での課題として、早めに行動しなければならないことを内部で確認し合った。リエゾンの役割については、県、いわき市、現場が混乱している中で、県の内部の情報をある程度把握し、市に対してある程度答えが出せる者をリエゾンとして派遣しなければならない状況が途中で見えてきた。それを踏まえて、職員の年齢層を上げ、企画商工部の企画担当職員をリエゾンとして市に派遣して、県と市間の調整をスムーズに行った。引き続き、本庁とも調整を行いながら、事業等を活用して進めていく。

県税部長

鉱区税の課税件数は31件であり、鉱業権を登録している場合に課税しており、現在31鉱区全てが採掘に係る課税である。

渡邊哲也委員

採掘するのは石炭ではなく鉱石か。

県税部長

石油天然ガスの鉱区が29件、その他が2件である。

**(10月28日(水) いわき教育事務所)**

渡辺康平委員



令和元年度は教職員の不祥事が続いており、県全体では免職が6件、減給が5件、戒告が3件、児童福祉法等違反により有罪の確定が5件と非常に問題となっていた。

概況説明要旨2ページに「学校事故及び教職員事故等の絶無を期すため」の取組との記載があるが、いわき教育事務所における具体的な取組内容を聞く。

所長

令和元年度における不祥事について、まずいわき管内の状況を述べる。小中学校では速度超過による懲戒処分が1件、県立学校ではわいせつ行為による免職が1件の合計2件であった。小中学校のみの状況で述べると、平成29年度は2件、30年度は1件、令和元年度は1件であり、いずれも交通事案であった。

教職員の負傷事故については、元年度において10件発生している。学校事故の防止対策としては、学校事故防止対策研究協議会において全学校参集の上、事故防止に係るポイントについて講義を受けてもらうほか、昨年度は内容を工夫し、リスクマネジメントの観点でグループ演習を行った。

不祥事防止については、学校訪問時に不祥事を防止するための取組状況を必ず校長に確認するとともに、県内の不祥事発生状況を伝達している。また、校内服務倫理委員会を充実させ風通しのよい職場づくりに取り組むよう依頼し、小中学校については学校訪問時に直接講話を行った。さらに、県教育委員会から出される通知や通達は速やかに発出するなど、いわき管内の学校が一体となり取り組むよう依頼している。

渡辺康平委員

様々な事件や不祥事は勤務時間外に起きている。今後、しっかり取り組み、安全・安心な学校をつくるよう願う。

渡邊哲也委員

調査資料13ページの部活動指導員配置事業は、教員の多忙化解消につながる取組であるか。また、いわき教育事務所として教員の多忙化解消に向け、どのように取り組んできたのか。

所長

第一義的には県のアクションプランにもある教員の多忙化解消を目的として取り組んでいる。教職員の部活動の負担が大きいことから始まった事業であり、いわき管内においても指導員を配置し指導に当たってもらっている。

教員の多忙化解消に向けた取組としては、教職員の時間外勤務が看過できないことから県はアクションプランを示している。学校訪問時にアクションプランに沿って、どのような多忙化解消の取組を実施しているか各校長に確認するとともに、アクションプランに掲げる一斉下校日、会議や打合せ、学校行事の精選に取り組むよう指導している。また、マネジメント体制の改善として、副校長や主幹教諭という新たな職種が設置され、いわき管内では副校長が2校、主幹教諭が10校に配置されている。校長、副校長、教頭に主幹教諭を交えて一体となり効率よく学校を運営できるよう、主幹教諭の配置促進を図っている。教育事務所としては、学校訪問をしながら指導や助言を行っている状況である。

山口信雄委員

渡邊哲也委員の質問にもあった部活動支援については、まだまだニーズがあるが、今後どのように事業を広げていくのか。

また、いわき総合高等学校においてサポートティーチャーが役に立っているとの話を聞いたが、今後どのように広めていくのか。

所長

部活動指導員については、特に中学校における部活動の負担が大きいとの声が多いため事業を立ち上げた。昨年度は4校に部活動指導員を配置したが、今年度は8校に拡大した。今後はいわき市教育委員会と連携し学校の現状や教職員の組織体制を踏まえながら学校のニーズに応じた配置ができるよう考えている。

サポートティーチャーについては、学習支援が5校に6名、読書支援が8校に8名、理科の実験や観察等の支援として11校に11名配置している。いずれも教職員が授業を行うが、読み聞かせを行う読書支援では子どもたちの読書習慣の確立

に非常に助かるとの声があるなど、サポートティーチャーの支援があると非常に助かるとのことである。

サポートティーチャーは、年度末に学校から要望が上がり、年度初めに計画書を本庁へ提出し、本庁が配置を決定し派遣される流れである。学校のニーズを十分に把握し、サポートティーチャーの配置につながるよう事業を進めていきたい。

## (10月28日(水) ふたば復興事務所)

渡辺康平委員

調査資料6ページ、福島県市町村電源立地地域対策交付金について、各町村からの要望を基に使い方が決まるのか。

また、ハード、ソフト面において使われているが、規定等により使えないものが定められているのか。

所長

電源立地地域対策交付金については、制度発足当初はハード事業が中心の交付金であったが、使い勝手が悪いため平成15年に制度が改正され、ソフト事業に関しての充当が可能になるなど使途が拡大された。その後、数度の制度改正があり、現在は多くの地域振興事業にも活用が可能となっている。その内容は、国が発電所の状況等を勘案して市町村ごとに交付限度額を設定し、それに基づいて市町村で必要な事業を申請するとの流れである。

渡辺康平委員

東日本大震災及び原発事故前と比べると、電源立地地域対策交付金等は減少しているのか。あるいは、方向性として今後も同額程度で続くのか。

所長

電源立地地域対策交付金並びに福島特定原子力施設地域振興交付金(特原交付金)の推移について、福島第一原子力発電所の事故があり、電源立地地域対策交付金の名目においては、各市町村に配分される交付金の額は減っている。しかし、特原交付金については、福島第一原子力発電所由来の電源立地地域対策交付金の相当する部分を移行しているため、金額的には震災前と変わらない額が措置されている。正確に述べると、特原交付金については中間貯蔵施設に係る交付金の約17億円が上乘せされ、かつ市町村に対して直接国から交付されている電源立地地域対策交付金を合わせて特原交付金に再編されており、県から市町村に交付している金額は増えている。

椎根健雄委員

調査資料9ページ、27番の葛尾村の幼稚園教諭1名の6～3月の人件費として約700万円の記載があり、ほかにも医療関係者や保育士の人件費が記載されている中で、突出して金額が多いと思うが、どうか。

所長

葛尾村の主任教諭の人件費について補助対象としており、若干年齢が高い職員であるため、給与金額が高くなっている。

椎根健雄委員

15番でも葛尾村の幼稚園教諭1名について補助しているが、27番と同様に年齢が高い教諭なのか。

所長

27番は特原交付金によるものであったが、15番は電源立地地域対策交付金において措置している人件費である。27番は主任教諭を対象としているが、15番は一般教諭を対象としており、主任教諭と比べて給与総額が若干低くなっている。

渡邊哲也委員

調査資料3ページ、4災害救助費について、予算現額に比べて支出済額が大分少ないが、応急仮設住宅の居住者の住宅確保が県の想定より円滑に進み、繰越しもないため、令和2年度以降はこのような事象は発生しないと理解してよいか。

現状を含めて説明願う。

所長

応急仮設住宅の供与終了に伴う居住者の住宅確保の状況については、我々が担当した173世帯については、今年3月末

時点で10世帯が新たな住居を確保できていない状況であったが、5月末時点で再確認したところ、全ての世帯で新たな住居を確保した。

県全体では、平成31年4月1日時点で2,274世帯が対象であったが、令和2年3月末時点では97.7%の世帯の退去が完了し、未退去が53世帯であった。9月1日時点で再度確認したところ、退去がさらに進み、未退去は23世帯まで減っている。そのうち9世帯は住宅確保の見通しが立っており、未確保の状況にあるのは14世帯まで減っている。

## (10月28日(水) 相双地方振興局)

渡辺康平委員

調査資料41ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調に、高額滞納者対策検討会について記載があるが、相双管内における件数を聞く。

また、併せて差押え件数を聞く。

県税部長

100万円を超える高額滞納は18件であり、法人が15件、個人が3件である。18件については、東日本大震災に係る復興関連工事や東京電力からの賠償金に対して行った課税が高額であり滞納となっている。いずれにしても過去の所得に対して課税されており、徴収が困難な状況である。

また、震災以降、原則、被災者への差押えは控えている。しかし、既に生活を再建している者についてはケース検討会等で判断し差押えを実施している。平成31年度における差押え件数は27件である。

渡辺康平委員

不納欠損額や収入未済についてはどの振興局でも問題となっているが、前年度より3,900万円の増加となる4億9,400万円となったとの記載がある。収入未済を減らすためにどのように取り組んでいくのか。

県税部長

収入未済額については記載のとおりであるが、その理由としては東日本台風災害に伴い県全域を指定した申告期限の延長措置を実施により納期限を4月1日に設定したため半年程度延びた。納期限後も納付しない者については督促を行った上で滞納整理に入るが、5月の決算時期までの期間が短かったため未納額が増えた。

調査資料3ページの収入未済額の県税合計額が4億7,000万円ほどあり、うち約78%の3億7,200万円が個人県民税の未納である。収入未済を減らすための取組として、個人県民税については市町村が賦課徴収権を持つが、市町村と連携し個人県民税を圧縮するための市町村の徴収職員に対する研修や県が直接徴収する直接徴収制度に基づき滞納整理を行っている。一方でどうしても財産がない場合は、滞納処分の執行停止を行い、法に基づき執行停止後3年を経過してから不納欠損処理を行い、収入未済の圧縮に努めている。

渡辺康平委員

意見のみ述べる。公金の回収は難しい面もあると思うが、先進自治体では弁護士等に委託するとの事例もあるため、その辺りの検討も願う。

渡邊哲也委員

イノシシの被害は甚大である。特に相双地方は震災後に住民避難があり、県も市町村も事業化しているが、それでも令和元年度も9,300頭余りを捕獲したとのことである。現在減少傾向にあるのか、まだまだ増加傾向にあるのか。

イノシシ捕獲の経験を踏まえ、市町村や関係機関と連携した抜本的な取組を検討しているのか聞く。

県民環境部長

イノシシの捕獲状況については、局長説明にもあったが昨年度9,300頭余りを捕獲しているが、前年度の捕獲数は8,000頭余りであり、この1年間で捕獲件数は伸びている。県自然保護課においても野生生物の生息数調査を行っているとは聞

くが、なかなか実態の把握は難しい。少なくとも捕獲した数はいたということである。イノシシ管理計画では、県内に5万4,000～6万2,000頭は生息していると推計して計画のベースとし、減少に転じさせるためには年間2万2,000～2万5,000頭を全県で捕獲する必要があるとしている。そのような中、相双地方においては相当多い捕獲数となっており、それだけ被害も多いと考えている。イノシシが増えているのか減っているのか判断は難しいが、今後狩猟期にも入るため捕獲件数は伸びていくと思う。

また、今後の取組についてであるが、相双地方に限った課題ではないが、イノシシの捕獲数は増えているが狩猟者数は増えない点が悩みである。全県的な取組として、狩猟免許試験の実施回数を3回から5回に増やしたほか、新規狩猟免許取得者への補助を行っている。相双地方振興局では、これらについて周知を行うとともに、今年で3年目となる新人ハンター育成セミナーを独自に開催しており、セミナーを受講された方から狩猟免許を取得した方もいる。実際にそのセミナーを受講し新たに狩猟免許を取得したとの話も聞くため、少しでも役に立っているとうれしく思っている。こうした取組を継続し、イノシシの捕獲については、猟友会や市町村との連携しながら取り組んでいく。

大場秀樹委員

調査資料18ページの広報広聴諸費に県政相談の実施とあるが、少し興味があったため相談内容を聞く。

また、調査資料19ページの定住・二地域居住推進費の337万2,000円については、当初都内でセミナーを開いたのかと思ったが、移住受入体制整備とあったため説明願う。

次長兼企画商工部長

県政相談については、令和元年度の相談件数は64件であり、平成30年度より2件減少しているが同程度の相談件数である。また、相談の主な内容としては、例えばおもしろい駐車場の利用方法について知りたいとの相談により保健福祉事務所を案内したとあるとか、相双地方の復興状況について知りたいとの相談については県ホームページを案内するなど対応している。また、津波対策のために海岸消波ブロックを増設してほしいとの要望については、建設事務所や港湾事務所につなげている。

次に、定住・二地域居住推進費の移住受入体制整備337万2,000円については、地方振興局内に設置している移住コーディネーターの人件費や旅費等である。

大場秀樹委員

移住コーディネーターが都内や仙台などへ行き活動するのか。

どのような人が何名いるのか。

次長兼企画商工部長

地方振興局内の企画商工部内に1名配置している。通常は、振興局内の机に座っているが、東京都にあるふるさと回帰支援センターなどの全国的な組織から相双地方に移住したいとの相談があったときに、移住コーディネーターに相談があり、様々な要望や意見を聞き調整していくとの役割がある。また、東京都や仙台市などで開催される移住フェアへ出向き、直接相談を受けて振興局へ情報を伝えるといったことも行う。なお、移住コーディネーターは、県の会計年度任用職員である。

渡部優生副委員長

局長説明要旨に公共工事の入札関係について説明があったが、令和元年度における入札状況を聞く。

出納室長

令和元年度の工事件数が283件のうち落札件数は219件、測量等の業務委託件数が247件のうち落札件数は238件であり、合計では530件のうち落札件数は457件である。

渡部優生副委員長

入札不調について、入札率の状況や原因を聞く。

出納室長

64件の入札不調のうち29件が応札者なし、同じく29件が予定価格超過である。

不調の原因については建設事務所及び農林事務所からの聞き取りになるが、業者における配置技術者の不足が主なものとなっている。各公所における対応としては、発注見通しの公表、数箇所の工事を合冊した発注、フレックス期間の設定など、応札しやすい発注に努めている。

渡部優生副委員長

これほどの件数が入札不調となり工事が進まないことになれば県民サービスに大きな影響が出るため、建設事務所や農林事務所と十分協議し可能な限りスムーズに執行できるよう調整願う。意見である。

## (10月29日(木) テクノアカデミー浜)

渡辺康平委員

調査資料2ページ、歳入決算額調において、5労働使用料の2テクノアカデミー授業料の調停額が予算現額に比べてかなり低く、収入歩合は対予算減額で47.5となっているが、理由を説明願う。

校長

定員70名に対して当初の入学生が43名で、その後37名になったことなどによる減額である。

渡辺康平委員

できるだけ入学定員を超えるようになるとよいと思うが、入学定員割れの現状について、改善の方向性等があれば聞く。

校長

震災以降、入学者の定員割れが続いている。一番の原因は、相双地区通学圏について、双葉地域にあった高校がふたば未来学園高校に集約されたことによるものであり、震災前は通学圏の高校の1学年の定員が約1,600人であったが、現在は約900名となっている。そのため、県内全域を募集エリアとして、職員が学校訪問等しながら地域外からの入学生の確保に努めている。

また、浜通りではいわき地域からの入学生が減少している。昨年まで常磐線が運休しており、いわき市から北方面に向かってもらえない状況であったが、3月に常磐線が開通したため、高等学校を重点的に訪問しながら定員確保に努めている。

また、短期大学の計測制御工学科の名称を今年からロボット・環境エネルギーシステム学科に変更し、少しでも若い方々に新たな産業に興味を持ってもらい、本校に足を運んでもらうため、オープンキャンパスなどを毎月実施しながら、学生の確保に努めている。

大場秀樹委員

学生のうち南相馬市の学生の比率を聞く。

また、それ以外の地域の学生は寮などの生活のサポートが必要になると思うが、現状及び今後の考えを聞く。

校長

令和元年度の状況については、通学圏である南相馬市及び相馬市から通学している学生が約53%いる。残りは地域外の学生であるが、本校には定員25名の男子学生寮と、定員5名の女子学生寮があり、現在は男子学生25名全てと女子学生2名の計27名が入寮している。

震災以降は地域のアパートがなく、住むところがない状況であったため、学校として近くに賄いつきのアパートの部屋を確保して学生に紹介し、住むところを提供している状況である。

山口信雄委員

調査資料8ページ、3段目の能開校普通課程訓練費について、事業計画では専門分野補完講師が43名とあるが、事業実績は34名であり、講師が少なかったことによる支障はなかったのか。

校長

43名の専門分野補完講師については、共通教科として各科をまたいで担当している講師を43人とカウントしたが、事業実績には実人数である34人と記載しているため、非常勤講師は計画の43人に対して41人の実績があったとして理解願う。

差の2名については、企業の方や大学の先生等に非常勤講師を依頼しており、企業の方が業務上都合がつかず、対応できない状況となったが、ほかの講師の勤務時間を長くして対応した。

渡邊哲也委員

8ページの能開校整備費において、ドローンやエンドミル購入の記載があるが、県立の工業高校において旋盤などの授業用の機械が古く、卒業生が就職してもなかなか企業の現実の技術についていけずと苦勞するとの話を聞いたことがある。

当校において、事業や就職先の現場に合った授業用機械等の整備について、定期的に更新できるのか。

校長

企業で使用している機械をそのまま実習機器として使うことが一番理想の形であると考えており、予算措置について毎年本庁サイドに要望している。

旋盤等の工作機械の技能や技術については、手で加工することが一番の基本になるため、手加工を必ず行っている。

また、できるだけ新しい機械を使っており、本校ではNC旋盤やマシニングセンタといったコンピューターで制御する工作機械を1台ずつ整備している。

さらに、5軸加工機については、近くに整備されたロボットテストフィールドに最新の工作機械が入っており、本校から歩いて行ける距離にあるため、今年から場所を借りて授業を行っている。

渡邊哲也委員

ロボットテストフィールドとの連携については、大変希望に満ちた話で感銘した。イノベーション・コースト構想の推進に向けて、当校において推進する人材を数多く育てていきたいと思う。今後も人材育成についてよろしく願う。